

監査結果の公表 (その2)

令和7年度定期監査（その2）を実施した結果（一部抜粋）を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

ているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の場所

茂原市役所・東郷保育所・町保保育所

◆監査の期間

令和7年10月10日から令和8年1月13日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次のとおり掲載する。

〈市民部〉

○生活課

・自転車は身近な移動手段であるが、事故の被害者にも加害者にもなりうる可能性がある

り、事故に伴う高額賠償の事例も発生している。事故を起こしてしまったときの備えとなる自転車保険（自転車損害賠償保険等）については、加入が義務化されてもいることからその啓発について積極的に取り組まれない。また、事故による被害軽減につながる自転車利用者のヘルメット着用についても引き続き啓発に努められたい。

・地域の安全・安心確保のため自治会が設置する防犯カメラについては、茂原市防犯カメラ設置事業補助金の積極的な活用を促し、要望する自治会に対しては設置に向けた場所の選定等必要な協力により多くの防犯カメラの設置につなげられたい。

※1 自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入義務化：千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務となった。

※2 茂原市防犯カメラ設置

事業補助金：地域の防犯活動を推進し、安心で安全なまちの実現を図るため、犯罪の防止を目的とした自治会の防犯カメラ設置の費用の一部に対し補助するもの。

○市民課

・令和8年1月19日から試行的に実施される市役所本庁舎等の開庁時間の変更については、市民課窓口の利用者が最も多いことを踏まえ、持続可能な質の高い市民サービスの提供ができるよう柔軟な姿勢を持って対応されたい。また、試行期間中に寄せられる市民からの意見や要望を幅広く収集し、その効果と課題について把握に努められたい。

・マイナンバーカードの更新手続きの急増等により業務負担の増加が見込まれることから、遺漏のない体制の整備に努められたい。また、業務効率化の観点から、民間委託が可能な業務について検討されたい。

○国保年金課

・国民健康保険制度については、加入者が安心して医療を

受けられるよう支え合う助け合いの制度である。安定的な制度運営に向けては、加入者の年齢構成が高いことに伴う医療費の増加や国民健康保険税（以下・国保税）等の財源確保など課題を抱えている。このような現状を踏まえ、国民健康保険財政調整基金を活用しつつ、適正かつ公平な国保税の算定に努められたい。また、国民健康保険の広域化については、全面移行に向けた遺漏ない対応に努められたい。

・外国籍の国民健康保険被保険者については、制度の趣旨や国保税の算定方法、納付方法については、英語版パンフレットなどを活用し、分かりやすい説明に努められたい。

※ 国民健康保険の広域化：市町村における国民健康保険の構造的な課題である被保険者の構成、財源基盤、保険者規模の格差などを解決するため、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、各市町村は都道府県と共通認識のもと一体となって財政運営や保険者としての事務を実施すること。

【市民部】

生活課、市民課、国保年金課、健康管理課

【福祉部】

社会福祉課、障害福祉課、高齢者支援課、子育て支援課、保育課

【経済環境部】

農政課、商工観光課、環境保全課

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努め